

平成28年第12回教育委員会会議録

日 時 平成28年10月25日（火）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 中司委員

午後2時30分 開会

○**村井委員長** それでは、ただいまから第12回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、中司委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○**信藤庶務課長** 委員長、庶務課長。庶務課に関する業務報告並びに行事予定について御報告させていただきます。業務報告ですが、市議会の日程について御報告させていただきます。10月11日から13日にかけて、市議会決算特別委員会が開催されました。教育委員会に関することにつきましては、12日から13日にかけて御議論をいただきまして、一部会派の反対ということもありましたけれども、教育委員会も含めて一般会計予算につきましては、賛成多数で決算が認定をされております。次に、行事予定でございますが、次回教育委員会定例会、11月21日月曜日の開催予定でございます。以上です。

○**安藤主幹（学校施設整備担当）** 委員長、学校施設整備担当主幹。2ページをご覧ください。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定を御報告申し上げます。まず、業務報告ですが、引き続き、向東の中学校及び久保中学校におきまして、耐震改修工事及び改築工事を行っております。また、向島中学校の校舎改築に向けまして、改築校舎の配置場所について協議を行っております。次に、行事予定についてですが、これは記載のとおりです。以上です。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをご覧ください。業務報告でございますが、10月16日に第54回尾道市子ども会大運動会がびんご運動公園で開催されました。また、10月21日に第66回広島県公民館大会が市民センターむかいしまで

開催されました。次に、行事予定でございますが、11月12日に読書感想文表彰式を開催します。また、13日に久保中ブロック担当の第12回尾道市教育フォーラムがテアトルシェルネで開催されます。出席いただきます教育委員におかれましては、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをご覧ください。まず、中央図書館の業務報告、行事予定につきましては、記載のとおりでございます。

5ページをご覧ください。みつぎ子ども図書館の業務報告ですが、10月2日に子育て中のママさんグループ「HEARS♪」によるコンサートを行い、32人の参加がありました。行事予定につきましては、定例行事のほかに毎年開館記念月間に行っています人形劇サークル「パフ」さんによる人形劇を、11月13日に行います。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定につきましては、10月29、30日に瀬戸田地区文化祭参加行事として、本のリサイクル市を行います。また、11月8日から11日に今年度の特別整理を行います。

6ページをお開きください。因島図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。行事予定については、11月3日に秋の読書週間行事として、「ネットで商品を売る、宣伝する」と題した河口知明さんの講演会を行います。

7ページをお開きください。向島子ども図書館の業務報告、行事予定につきましては、記載のとおりです。以上でございます。

○細谷因島瀬戸田地域教育課長 委員長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをご覧ください。業務報告及び行事予定につきましては、いずれも記載のとおりでございます。なお、業務報告には記載しておりませんが、新年度予算に関する事務連絡等、随時情報交換をしております。以上でございます。

○安保生涯学習課長 委員長、生涯学習課長。3ページで1カ所訂正がございます。11月6日日曜日のアラ還ピック、ウオークラリー大会が延期になっております。大変申しわけありません。

○小林美術館長 委員長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告します。9ページをご覧ください。最初に、尾道市立美術館について御説明します。業務報告でございますが、8月20日から10月2日まで開催した特別展「写楽と豊国―役者絵と美人画の流れ」が無事終了いたしました。39日の会期で6,776名を数え、1日平均173.7人と大盛況で幕を閉じる

ことができました。10月8日の灯りまつりは明日に延期となりましたが、美術館におきましては、夜間開館にあわせてねこ灯りと題して美術館をライトアップし、美術館入り口に大きなスクリーンをセットし、美術館に訪れる猫たちの映像を流し、美術館独自の灯りまつりを実施しました。

次に、行事予定でございますが、11月19日から1月15日まで、特別展「北海道の大地から－神田日勝」展を開催します。この展覧会は、北海道の大地から生命の根源を読み取ろうとした神田日勝の画業を神田日勝記念美術館、北海道立近代美術館のコレクションで構成した展覧会です。また、11月19日には、神田日勝記念美術館の小林潤館長をお招きし、特別講演会を開催します。

圓鑄勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館におきましては、記載のとおりでございます。以上です。

○**瀬戸学校経営企画課長** 委員長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをご覧ください。まず、業務報告についてですが、10月4日火曜日、小・中学校校長会を行いました。10月5日水曜日から10月18日火曜日まで、業績評価（自己申告）に係る校長面談を行いました。これは、地方公務員法が一部改正され、今年度4月1日から施行された新たな人事評価制度に伴うものです。校長が定めた年間目標に対して、上半期の取組内容と成果について校長が自己評価したことを面談の中で確認しました。新たな人事評価制度においては、任用、給与、分限、その他の人事管理の基礎として活用するとなっております。6日間で全ての校長との面談を実施しました。10月7日金曜日ですが、美木原小学校統合協議を行いました。10月25日火曜日、本日ですが、学校経営サブリーダー研修会を行います。続いて、行事予定について御報告いたします。11月7日月曜日、東部教育事務所での教育長ヒアリングを行います。11月9日水曜日、小・中学校校長会です。以上です。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明いたします。11ページをご覧ください。初めに、業務報告です。10月1日、2日、第65回備後地区生徒児童発明くふう展展示会を尾道市民センターむかいしまココロで行いました。これは、毎年備後地区の児童・生徒の発明くふう展に出品された作品を展示しているもので、備後地区の表彰式は、去る9月24日に既に行われています。今回の展示では、そのときに入賞者として表彰された作品16点と、尾道市から出品された作品を合わせて57作品が展示され、2日間合わせて444名の方の御来場がありました。

続いて、行事予定です。今年度の小・中学校音楽コンクールが明日26日から

28日まで開催いたします。今年も各学校がグランプリ目指して熱の入った練習を行っています。なお、毎年閉会行事で結果発表を行っていたために、最初の組の児童・生徒が合唱終了後待たなければならなかったという課題がございました。そこで、今年度の結果発表は、閉会行事後、コンクールの結果を各学校へメールで連絡することといたしました。グランプリ校、優秀校の表彰は翌週教育委員会事務局が学校へ出向き、賞状を渡し、正式な表彰式は12月に芸術祭表彰式で行います。続いて、11月1日のひろしま教育の日の前後、「おのみち『心の元気』ウイーク」を実施いたします。各学校は道徳の時間の全学級の公開や、地域貢献活動などの実施により、学校、保護者、地域がともに地域の一員であることを自覚し、子供たちの道徳性の育成を図ることを目指してまいります。11月13日、おのみち市民健康まつりにおいて、今年も健やかフェスタを実施いたします。昨年度の音楽コンクールでグランプリを受賞した瀬戸田中学校の合唱発表や保健指導、食育のコーナー、児童・生徒の図画ポスター、みんなの朝ごはんコンテスト、標語などの掲示を行います。当日は、PTA教育フォーラムと日が重なっておりますが、もしお時間があれば足を運んでいただければと思います。以上でございます。

○村井委員長 御意見、御質問がございますか。

○中司委員 学校施設整備担当の方にお聞きいたします。前回の会議で、トイレの下の部分があいているのが大変、先生方にもお気の毒ですし、生徒もやはりとても女の子は特に配慮を要するのではないかということで、早急にとということをお願い申し上げましたが、いかがでしょうか、その後。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、学校施設整備担当主幹。まず、向東の小学校のトイレですけれども、ここの本館のトイレが該当するトイレですけれども、教職員は基本的には女性の先生方が本館のトイレを、そして男性の先生が北館のトイレを使用されているのですけれども、前回お話がありましたようにトイレの上と下にすき間がありますというお話の中で、下につきましては、これはトイレブースの下になりますけれども、約6.5センチ確かにすき間はあいております。それから、トイレブースの上のほうには、約71センチすき間があります。ただ、この上のほうのすき間のからなのですけれども、トイレブースの上のほうには換気扇、それから火災報知機等があるものですから全部を塞ぐわけにはいかないのですけれども、このたび約45センチ程度ブースのかさ上げをしまして、25センチ程度は残しておりますけれども、かさ上げをしております。あわせましてそのトイレの下のほうなのですけれども、ほとんどの学校がまだトイレは湿式のトイレでして、どうしてもその便器等を掃除する際に

水を流したりするものですから、トイレのブースの板が剥がれてくるということがありまして、往々にしてトイレの下のほうはすき間があいているのですけれども、ここもトイレの扉が内側に開くような内扉の関係で、便器に当たらない程度、便器が床から多少出っ張っているものですから、当たらない程度のすき間を残して基本的にはもう既に上も下も塞いだような形で対応しています。

○中司委員 そのようなトイレは、向東小学校だけですか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、学校施設整備担当主幹。同じようなトイレは、久保中学校の職員用のトイレがあります。久保中学校の職員用のトイレというのは、向東の小学校とは違いまして、入り口は一緒なのですけれども、中はパーティションで男性用と女性用に区切られております。ただ、その区切られているパーティションの一部も同じように20センチ程度1カ所だけすき間をあけております。これは、やはり換気をする都合上、どうしてもそのパーティションに仕切られた内部ににおいがこもってくるということがあるものですから、1カ所だけ20センチ程度すき間をあけております。ただ、下のほうは向東の小学校と同じようにやはり多少下のほうにすき間があるものですから、これから塞ぐような手だてをしているようなところですよ。以上です。

○中司委員 その2校だけというふう限定して大丈夫ですか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、学校施設整備担当主幹。基本的には、今市で対応しているのが、あくまでも入り口が一緒で男女が分かれていますけれども、その教職員の先生が使われるトイレであるとか、あるいは中学生の男女が使うトイレ、これに限定して今対応しているところです。以上です。

○中司委員 下があいていて困るのは、入り口が一緒でとかそういうことは全く関係なく、やはり下があいているということはどこでも困っているのではないかと思うのです。下があいていたら早急に対応していただくようもう一度お願いを申し上げたいと思います。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、学校施設整備担当主幹。この下があいているというのは、その今の小学校であれば男女共用になっただけでも、とにかく下があいとればとにかく塞ぐということ。

○中司委員 20センチとは結構……。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 20センチもあいている学校はどこにもない。

○中司委員 そうですか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） あいていてもその湿式のトイレというようなものです。

○中司委員 だから視線をとにかく遮ることができるということの視点で、もう

一度点検をしてみただくことはできますか。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 委員長、学校施設整備担当主幹。再度今の視線を遮るといふふうな視点でもって…。

○中司委員 そうです。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 今の湿式のトイレではあるのですが、下の空間については再度点検したいと考えております。

○中司委員 お願いいたします。1点、参考例になるかと思われましても、三成幼稚園のおトイレがとてもいい工夫がしてありまして、幼稚園児のおトイレはドアが今度は幼児に合わせてありますので、上がすごくあいているのです。先生方もお使いになるのかカーテンを天井のすぐそばから突っ張り棒で垂らしているところが二、三カ所ありました。これならば本当に即できるというような手法かなとも思いますので、本当に自分が利用するということを想定して、あるいは自分が女性だったらどうだろうかということの視点から、また女性職員の方に点検していただくという手法も一つ、男性ではわからない視点というのが必ずあると思います。そのあたりよろしくお願いいたします。

○村井委員長 この間公開研究会に行つて、ある小学校で広大の小原友行先生がお話しされていたのですが、カープがことし非常に調子いいと、何で調子がいいのかというと、あそこへ新しく移して女子トイレがきれいになったと。カープ女子が非常に増えたのだということを言われておりました。だから、トイレを大事にするといろいろなまた子供の勉強環境もよくなると思いますので、よろしくお願いいたします。

○山北委員 教育指導課、公開研究会で分科会へできるだけ出るようにしております。分科会、全体協議会で先生たちがどんなに具体的な課題を協議するかをいつも見ようとしています。仲間内の先生が分科会の議事進行をし、授業参観をした先生はなかなか意見が出にくいものです。このたび、因島南中でファシリテーターという役の方が会議を進行されておりました。何ですかと聞いたら他の学校の先生で少しそういう議事の進行が専門的な人を呼んでおられるとのこと。いわゆる仲間内の先生でやるのではなくて、その人が大分うまくリードしていたので、これもいいなと思って感心しました。けれども、後いろいろ学校訪問したら他はしていなかったもので、ファシリテーターのシステムというのは学校に任せてあるということですか。ただ、欠点は誰も意見がないのでその人がしゃべり過ぎるということもあるのですが。このシステムもいいかなという感想です。1年ごとに分科会が充実して、なかなかみんな一生懸命やっていますから、これは本当にいいことだなと思いました。以上です。

- 村井委員長 ありがとうございます。
- 中司委員 あともう一点です。先日美術館にお邪魔していろいろとお話を伺いました。入場者数、売店の売り上げ、とても増えていると伺いましたので、館長さんに、皆さんに御披露していただけますでしょうか。
- 小林美術館長 委員長、美術館長。現在の入館者でございますが、10月23日現在で3万7,766名を数えております。同時期で対前年増減数、これは1万9,976名という2万に近づく勢いで、これが10月23日現在でございます。ショップの売り上げが、前年度の約4倍の売り上げを今あらわしております。ショップも前年度を上回っているという状況でございます。以上です。
- 中司委員 ありがとうございます。その方策か、そこに至るまでのその売上増、そして動員数増の理由はどのように把握しておられますか。
- 小林美術館長 委員長、美術館長。職員がいろいろな発想とかアイデアを出していただき、それをショップで販売する、それが随分大きかったと考えております。それと、新聞、報道関係と協力して情報発信、そしてツイッターまたフェイスブック、これらが大きかったように認識しております。以上です。
- 中司委員 現場の人の能力を把握し吸い上げる、そしてまたやりたいということがあればそれを実行に移してもらって、その移したものは各マスコミに情報発信をする、ネットでの情報発信をするということで拡散することで輪を広げる、そのような手法をとられたというふうに理解してよろしいのでしょうか。
- 小林美術館長 委員長、美術館長。そのとおりでございます。
- 中司委員 具体的にどのようなものを企画し売ったのか、お話しいただけますか。
- 小林美術館長 委員長、美術館長。美術館には、いろいろなポスターとかチラシがあります。処分をするチラシ等も、職員のアイデアでそれを小さく切り刻んで丸めてブレスレットをつくったり、ピアスをつくったりとかということで、美術館ならではのものを使って美術館のオリジナルティーを出して、いろんなものを売っていったと。それが売れたことによって今度は缶バッジを製作する機械を購入することができ、缶バッジに関しても職員がいろいろデザインしたものをその展覧会ごとにそれに合ったようなものをそこで販売していったというのが現状です。以上です。
- 中司委員 それから、カーブならぬ、キャッツという猫の手拭いをつくられて、あれもとても何だか買えないという苦情が出るぐらい売れたとお聞きしていますけれども。
- 小林美術館長 委員長、美術館長。現在、委員長もおっしゃったように、カー

プが随分強くて、カープの優勝を記念して何かできないかということ職員で話をする中で、そういうふうな手拭いという案が出ました。その手拭いに関しても、職員が写楽をちょうどやっていた時期なので、浮世絵風のものをデザインして、それを販売したというところでございます。

○中司委員 いろいろお話しただいて、行政の中でいろんな努力ができるのだということをお示しいただいたように思います。ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

○山北委員 水を差すようですけれども、そこまでやると職員から不満が出ませんか。それぐらい手づくりでやると大変でしょう。それはセーブをされていると思うのですが。ただ、今売れたもので缶バッジの制作の機械を買われたと言ったけれども、美術館が買ったわけではないですよ。その評価を得て財務から予算がおりたということですよ。基本的には、幾ら売ろうと行政に皆お金取られる。美術館によく缶バッジ製作機が取れたなと思うのですけれど。僕はそれを美術館友の会に運営させて全部売り買いをして、その売り上げを美術館のやりたいものに使うほうがいいのではないかと、だめでしょうか。あんなに売り上げをしているので、それが缶バッジ製作機だけに返ってくるぐらいでは、やっているほうも大変だなと思いました。それと、美術館の専門家は美術の展示会に向けてのことで、学芸員やそうした人たちまでいつかその手仕事にかかわらないといけなくなると、本来の仕事がおろそかになるというのは失礼な言い方だけれども、どこかで加減をされたほうがいいかなと思います。

○小林美術館長 委員長、美術館長。学芸員の本来の仕事がおろそかになるのではないかとありますが、今の話はそこにいる職員のアイデアがほとんどです。学芸員に関しては、本当に展示とか絵の保管の仕方とか、絵の研究、それに携わっている状態が現状です。以上です。

○村井委員長 ありがとうございます。さっき猫が野球をしている手拭いがすぐ売り切れてしまったという話ですが、たくさんつくっても売れると思うのですが、たくさんつくるといふ発想になかったのですか。

○小林美術館長 委員長、美術館長。カープが優勝したのが25年ぶりで、それで職員の中で話をすると、25年ぶりなので250でどうかという意見が大勢を占めて250ということにしました。今度また日本一になれば今職員の間でいろいろ発想が出ていますので、また新しい尾道市立美術館からのそのアートを皆さんに御紹介できるのではないかなというふうに思っております。

○村井委員長 私の質問の仕方が悪かったのですが、あの売店で売った利益で次の商品を用意すると、だからその売った利益の範囲内でしかその仕入れができ

ないと、だから本来もっとつくりたくても今現在のプール金がこれだけしかなかったらそれしかできないと、そういうように聞いたのですが。そういうお土産グッズをつくるのも、例えば250でなしにもっと売れるかもしれないという判断ができれば、例えば市へ言って予算をつけていただいて売るというそういう方策もできないことではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。予算時期というのが、今真ただ中でやっていますけれど、今時期でどういうふうなものをつくって販売するかというのがなかなか現時点での発想はなかなか難しいところがあります。途中で補正というのがありますけれど、そこでどのように動けるかということは検討していないといけないと思います。

○**村井委員長** 小林館長や職員の方が非常に前向きに取り組んでおられるので、その応援ができればということで御意見申し上げました。

○**山北委員** 売れ残ったら誰が責任とるのですか。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。売れ残れば職員努力してまた皆さんに御紹介をしていきたいと思います。

○**村井委員長** 美術館でこれだけの絵を何百万円か何千万円かで用意して美術館、展覧会をすると。それは持ち出しが何ぼで、入館料が何ぼでというそういう予算でやっていると思うのです。デリバリー給食でも、50%ぐらいは来るだろうということで予算組みしているけれど、ふたをあけたら20%も来なかったと。それで予算が流れたのか、1食当たりの予算は高くついているけれども、それは誰が責任とるのかといったらうやむやになっているのです。そういうものの物品販売だけ捉まえて、売れ残ったじゃないかどうするかという発想はおかしいと思うので、役所の考え方、予算主義というのはちょっとと思います。

○**山北委員** 売れ残ったらどうするのかというのは、その責任は誰で誰が責任とるのかということではなくて、こういう事業をするときの美術館というのがどういう体制でしてこの予算はどこから来てというのをはっきり示しておかないといけないということです。250をもっと500にすればよかったではないかというふうな発想とは違うところでセーブがかかるというのではなくて、この美術館の売店のシステムがよくわからない。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。あそこにある商品の約1割から1割5分ぐらいが美術館に入る額です。それは雑入で年度末に一般会計のほうに入れていくというのが現状でございます。

○**村井委員長** 以前因島で囲碁記念館ができましたけど、囲碁記念館でお客が50万人ぐらい来るということで予算組んで、ふたあけたら半分も来なかったの

で補正予算で入館料の不足分を収入で上げた。その予算組みをするときにもっと責任持ってしないといけないようなこともあるし、お金が発生してこないような事業の場合は余りとやかくは言われたいし、何かその辺が交通整理というのか、不公平というのがあると思うので、いろいろ御検討ください。

○佐藤教育長 委員長、教育長。この部分は私も非常に難しいと思います。本来美術館の業務として必要なものか必要でないものかという部分に立ち返るのだろうと思っています。その基準的なものが今までの部分でいうと、例えば図録であるとか美術館の特別展に絡んで必要なものというのは、明確にこれは美術館の業務だと。では、今の缶バッジとか手拭い、これが美術館業務に本当に必要な業務かどうかというところの部分で明確に整理する必要がある、もしかしたら公の美術館である以上あるのかもわからない、これが民間なのか公なのか、市民の税金を使う上でどうなのかというのはあるのだろうかかなと思います。今、美術館で取り組んでもらうのは、規定の市の予算とは違う部分の中で運用しながら努力してくれているということの中で、山北委員からあった美術館友の会が本当は正しいのか、美術館本体が正しいのか考え方の部分を整理しながら、その美術館本体に要るのであれば、今委員長さんがおっしゃられたように本筋として予算獲得に向けて動けばいいし、一定の整理をさせていただければと思います。私自身も今明確にどれが正しいかというのは整理ができていません。

○山北委員 課題として今教育長言われたことを、これから一度は議論しないといけないと思ったので言ったのです。ただ、美術館長がここまでやってこられたのは、委員会でもよくお話しされたように職員のモチベーションを高めていくのと館の入場者数が増えていったのと比例しているもので、ここはやっていかなきゃいけないことだろうと。でも、増えれば増えるだけ、教育長の言われた課題があるなということなんです。

○中司委員 そのような展開になると思ってもしなかったものですから、何かいろいろな議論が出て、これを申し上げたことがよかったのかどうだったのかという不安になってしまいますけれども、とにかく足を運ぶ人が増えたということ、そのことは大変に喜ぶと思いますし、職員の方たちのモチベーションが上がっていること、これも大変に喜ぶべきことだと思います。新しい美術館のあり方、これを考えるきっかけに今日がなればそれはそれでよいことだと思うのですが、よかったことの評価はきちんとしてさしあげていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○村井委員長 小林館長がおっしゃっていましたが、私は素人だという、素

人だからいろいろな発想ができたのではないかと。本当は詳しいのに謙虚に言われました。よろしくお願いします。

生涯学習課長さんにお聞きします。広島県公民館大会が開かれたということですが、何か尾道市内で特筆するような公民館はあったのでしょうか。

○**安保生涯学習課長** 委員長、生涯学習課長。資料を持ち合わせていませんけれど、6、7地区ブロックで毎年回して開催している行事です。今年度尾三地区の幹事を尾道市が今回持っており、尾道市で開催ということになりました。内容としましては、講師による講演と、午後からはアトラクションでウクレレ、それから西井学芸員にお願いしまして尾道の日本遺産紹介をしていただいて、あとは全体協議ということで公民館の事例発表を2カ所ほどしていただきましたということで、途中地震等起こりまして中断したようなこともありました。

○**村井委員長** わかりました。先日、木ノ庄西小学校の運動会に行きました。小学校は来年の3月で学校が閉校になるということで、卒業生や住民がたくさん出て非常に名残惜しいような運動会でした。町の人にいろいろ聞いていましたら、学校おりたところへ農協があるのですが、農協もなくなる。学校もなくなる、農協もなくなる、どこへ行けばいいのかとっておられました。木ノ庄東も農協がなくなるらしいのです。三成へ全部集合になる。私が住んでいる因島でも瀬戸田の東生口でも、学校があるから午前中は学校の運動会、昼からは町民大会をするということで、学校が中心になって町の活性化とか、学校へ行かない住民が集う楽しい会とかがあったと思うのですが、学校がなくなることによってそういう町民大会もなくなる、町民の人の楽しみもなくなるということが起こっています。だから、そういう場合に公民館がその役を担うような必要性が出てくるのではないかと思いますので、公民館がどんどん活動して生涯学習が盛んになるようにやっていただきたいと思います。

その話を、土生公民館長をした岡野先生、土生中の校長をされた方にお話ししましたら、公民館活動で運動をしたり、サークル活動した人は健康だと。健康ということは国民健康保険を使うのが少ないのではないかとということで、中央公民館とタイアップして何年か前に全部の公民館で調べたのだそうです。そうすると、全員はわからないが、その了解を得た人だけですけれども、公民館活動を熱心に行っている人と、尾道市内の同年代の人を比べると、公民館活動を一生懸命している人の健康保険を使う度合いが非常に少なかったと岡野先生が言われておりました。それは何年か前に調べられたので、そのデータもあると思いますし、これからその公民館活動をもっと活発にしようじゃないかということになるし、健康保険が余り使わないで済むからそのお金を公民館活動に回

してもらってもいいのではないかというふうなことにでもなれば、健康保険財政が大分助かりますし、住民も元気になる、町も元気になるということではないかと思いましたので、ぜひ安保課長さん、よろしく御検討ください。

ほかに何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 それでは、ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、前回の定例会において、中司委員さんから本市の学力の状況について質問がありました。これについての回答をお願いいたします。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。今年度の学力調査について、前月の28日に公表となりました全国学力・学習状況調査の結果から、現段階でわかっていることについて御説明を申し上げます。

まず、全国学力・学習状況調査の対象は、小学校6年生、中学校3年生で、昨年度尾道市で課題が多かった広島県「基礎・基本」定着状況調査の受験の対象者と同じ集団でございます。今年度の結果ですが、小学校は全ての教科で全国平均を上回ることはできましたが、県平均は下回りました。中学校は、国語Aで全国平均とほぼ同一な値でしたが、他は全て全国平均、県平均を下回りました。特に、小学校におきましては、全国学力・学習状況調査の県平均に対する比を、昨年度の「基礎・基本」定着状況調査の県平均に対する比と比べたところ、若干正答率は向上しておりましたが、中学校においては引き続き課題がありました。課題の中で幾つか御説明申し上げます。まず、活用問題については、学校間の開きが大きいということがございました。特に、通過率の差の大きかった問題として、また求められる力として4つございます。

1つ目が、複数の情報を関連させて読み取る力です。正答率が高かった学校は日ごろから活用問題あるいは入試問題を意識した授業づくりを行ったり、帯時間というところで一定の状況のもとでの必要な情報を取り出したり関連づけたりする学習を継続して行っているということがございます。反対に、正答率が低い学校には、特に無答率、つまり回答ができない子供が多い傾向があることから、最後まで諦めずに資料を読んだり問題を捉える力を積み上げていくということが必要であるということです。

2つ目が、自分の考えを持ち表現する力が必要になります。正答率が高い学校においては、質問紙調査の中で話し合い活動を通じて自分の考えや意見を深めたり広げたりできているということに対する肯定率が高いということから、話し合い活動を充実させて児童・生徒がさまざまな場面で子供たち同士の考え

を交流したり、回答を求めたりするものの充実が有効であると考えます。また、学力調査に取り上げられている資料の内容は、最近多岐にわたっております。よって、日ごろから子供たちが新聞やニュースなどのさまざまな話題にアンテナを張り、関心を持ち、自分の生活や生き方と関連づけながら自分なりの意見を持ち、そのことを自分の言葉で話したり書いたりするという活動が必要となってまいります。

3点目は、目的に応じて回答する力に課題があります。同じような問題の設定があっても、問われ方が変わると答えられないという子供が多い傾向があります。特に、正答率の低い学校においては、穴埋め式のワークシートで選択肢を与えて正答を選ぶような学習ばかり行っているという傾向がございます。自分の言葉で説明する活動が必要になります。日ごろから活動や実験の目的を明確にし、指導者が答えさせたい内容を明確にしながらかつさまざまな角度から問いかけていく工夫が必要になります。

4点目は、教科で用いる用語等を正しく用いる力です。正答率が低かった学校は、用語の意味理解が不十分な傾向があります。教科の専門用語は授業の中で意識的に用いさせ、言葉を記憶させるだけではなく、意味や概念まで正しく理解させる指導が必要と考えます。

今年度の取組としては大きく2点ございます。1つは、各学校で学力調査の結果を踏まえた取り組みのPDCAサイクルを具体的に計画し、実施する仕組みをつくっています。年間を通してどの学年がどの教科について、誰が何をどこまでするのかということを計画表に明記し、学力調査で課題となっている力をつける取組に見通しを持たせたことです。

2つ目は、市教委が実施する各種研修に連続性を持たせて、学校の取組の状況を継続して検証できる仕組みにしました。例えば、教務主任研修で明らかにした課題と改善策は、次のサブリーダー研修で進捗を確認ができるような仕組みにいたしました。

こういったことを校長会の理解と協力のもと確立するよう今は取り組んでいます。この取組における課題といたしましては、各学校の取り組みの状況の進捗はきめ細かく把握することが必要ですが、市教委としてまだ十分なことができていません。また、中学校区単位での9年間を見通して取り組む仕組みができていないということも課題です。さらに、校内の全ての教職員が同一の意識を持っていないということもございます。そこで、今後取り組むこととして3点申し上げます。

1つ目は、個別の学校訪問による課題分析と改善策の明確化です。各学校に

において「基礎・基本」同様、正答率の低かった設問や領域等の要因について聞き取りをし、学校にまずみずからの課題を意識させます。その上で、成果を上げた学校の取組を紹介し指導の継続を行います。

2つ目は、中学校区単位における効果ある改善策の抽出です。9月に実施した研修では、全国学力調査の調査結果の分析を中学校区単位で行いました。すると、小学校、中学校の両方の教諭から大変好評がございました。こういった学区を意識して、成果を上げた市内の取組の内容を聞き取って統一した指導を行ってまいります。

3点目は、主任層以外の教職員の意識化です。現在は、主任等を対象とした研修の中でこういった取組を行っておりますが、今後は教科あるいは学年別の研修も考えながら、全ての教職員の意識が高まるような研修の仕組みを工夫してまいります。以上、全国学力・学習状況調査の状況と取組について御説明とさせていただきます。

○村井委員長 ありがとうございます。

○中司委員 はい、学力のことばかり申し上げて、本当にごめんなさい。でも、これはすごく大事なことなので。

そしてまた、今回お示しいただきました全国学力・学習状況調査結果を見ますと、小学校、本当に国語力が高いんですね。この国語力が高いこと、全ての基礎になるとよく言われていますよね。そういう意味で先生方の御指導が的確であるということがここから読み取れます。そしてまた、27年と28年の結果を見てみますと、やはり努力の跡がうかがえるということが、「基礎・基本」の定着状況からも全国学力・学習状況調査結果からも、小学校の部では本当によく御努力いただいたという足跡が見えるところが、大変すばらしいと思えました。中学校に関しては、少しまだ努力っていうのが形にあらわれていない部分もあるかと思えますけれども、課長さんのおっしゃったようなことを徹底してやること、このことでもう少し先に効果が見えてくるのではないかなというふうに理解、納得をさせていただきました。

そしてまた、サイドからの援助です、例えば幼稚園や低学年から読書力を養うために読み聞かせをしっかりとやっていく、もうこれは読み聞かせが読書力につながるっていうのは、いろんな論文の成果として出ていることですので、下支えになる部分、ここをきちっとやっていくということ。それから、設問が変わると答えが出にくいっていうことがありましたけれど、例えば丸を問うものかバツを問うものか、丸を問うのだったらちょっと答案用紙の横に丸と書いたりするだけでも全然違ってきたり、そういうちょっとしたことでもこの年代だ

と変わることはありますので、そういうことを教えるとか。それから、新聞やニュースに関心を持つことで答えられる問題が多いのであるとおっしゃっていましたから、NIEというのですか、新聞を通しての教育というのがよく新聞社のほうから発信されていますけれども、そういう教育を先生たちに受けていただいて、NIEの教育ですね、それを徹底させることで子供たちが社会で起きている事象に関心を持つ、これは容易に可能なことであると思われまます。学校でほとんどの時間を起きている時間を過ごしているわけですので、先生たちの働きかけが、学力、学力、学力というのではなくて、少し大きい範囲を広げて学校現場でやってらっしゃる方以外でできる協力が多分たくさんあると思うのです。美術館に積極的に行ってもらいましょう、図書館に積極的に行ってもらいましょう、いろんな学力の下支えになる、お城でいうと城壁の部分、このあたりをしっかりとやっていくことが少し長い目で、時間はかかるかもしれませんが、安定した学力につながっていくのではないのでしょうか。そのあたりどうぞ各分野連携して縦割りにならないで御協力お願いしたいと思います。以上です。

それからもう一つ、私お話ししたいことがありました。学力の件に関しては、皆さんほかには御意見はないでしょうか。

○村井委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中司委員 いいですか、続けて。この夏に金門縣との交流がすごく成果が出たというふうにお聞きしているのですけれども、この異なった文化の国と交流することによる理解というのですか、グローバル社会に向けていろんな国の人と話をしたり、交流したりすること、このことがこれからの次世代の教育について本当に大きな役割を果たしていく時代になったということを感じたことが身近でありました。先日、姪と一緒に新幹線に乗って東京に向かったのですけれども、私ごとで恐縮ですけれども、その姪が小さい子を連れておまして、ちょっとやんちゃな女の子なので新幹線の中でうるさいとかって叱れたのです、ほかの乗客の方から。その子はシンガポールで育ておりましたので、シンガポールでは子供たちに寛容でそういうこと何も叱られたりしないのだそうです。その調子がまだ残っているようなことで叱られたっていう経緯もあったわけですけれども。その姪が子供に言ったことです、叱られた後、日本ですとこれが大抵、あんたがうるさくするからよと言ってお母さんが怒るような構図になったりするかと思うのですけれども、国によって文化っていうものは違うのだから叱られたっていうことをそんなにすごく驚いて泣いたりしなくても大丈夫よ、いろんな文化があるのだよっていうふうなおさめ方をした。このことを

聞いて、はあ、これはやはり閉塞的な一つの文化だけのものの考え方では推しはかれないことがこれからの時代にはたくさん出てくるのだろうなど実感したことがございました。これからも国際交流を進めていくというような予定は今後あるのか、お伺いをしたいと思います。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。今おっしゃっていただきましたように、「みらいプラン」は、夢と志を抱き、グローバル社会を生き抜く子供の育成というのを基本的な考え方としておりますので、国際交流活動というのも進めていくことが必要かなと思っています。来年度からのプランの見直しというところも今考えているところなのですが、積極的に進めていくためのいろいろな交流活動について今検討しているところでございます。例えば、今回金門縣との交流がございましたので、台湾との交流というようなことも一つきっかけになるかと思えますし、そういったことも含めて、子供たちが海外の子供たちと交流できるようなそういう機会をもっと積極的に持てるような、そういう展開を進めていくよう検討してまいりたいと思っております。

○**中司委員** 本当にこれからの時代、大切なことだろうと思っておりますので、そのあたりをよろしくお願ひしたいと思います。中田委員さんも、いろんな国で暮らした御経験もおありですし、どうですか。

○**中司委員** そうですね。今、私どもの会社で外国人の技能実習生という制度を使いまして、フィリピンの方の受け入れをしているのですけれども、尾道、造船関係が多いので、大変フィリピンの割合も多いと聞いております。そのあたりも含めて、町を歩く観光の方も含め、尾道で外国人の方を見かける割合がすごくこの二、三年で本当に増えたなという印象があります。子供たちもちろん、いろいろなお店とか道とかで触れ合う機会があるかどうかまではちょっとですけれども、日常でそういう外国の方と、昔は地方なのでなかなかなかったかと思うのですけれども、尾道でも当たり前になってきているので、遅いぐらいというか、もっともっと積極的にスピーディーにこのような施策をすることは大変いいことではないかと思えます。

○**佐藤教育長** よろしいですか。実は、9月議会に二宮議員さんだったと思うのですけれども、ここ二、三年でいえば、向島中学校とか日比崎の小学校と栗原中学校、特に市長、積極的に国際交流をという思いがあって、特に台湾を中心に先方から尾道へ出向かれるケースが多いです。当方側とすればインターネットのテレビ電話機能を使って、なかなか予算組みもできていませんから、そういったテレビ電話機能を使いながら子供たちの小学校の様子であるとか、背景である地域のこととかそういったことをまず情報交換をしながら、これまで取り

組んできました。二宮議員さんのお考えの部分でいうと、これからは来てもらうだけではなくて当方から、多分子供だけでなく大人もというような論調だったのかもわかりませんが、外へ向けて積極的に出向いていくという考え方も必要ではないかという御意見もありました。当方側とすれば、まだ今現時点では明確なものはないけれども、検討していきたいのだというお答えをしました。教育委員さん方の中でもそういう意見をいただいておりますが、御意見もいただく中で、我々事務局の中でも来年からの3年間でそういった今の「みらいプラン」につなげる新しいプランになりますから、御意見をいただく中でそういったものにも反映していきたいと思っておりますけれども、そのあたりはどうでしょうか。今、全体の部分はより積極的にというようなお話もありましたけれど、御意見をいただければと思います。

○村井委員長 以前、瀬戸田が瀬戸田町のときには、小学生がタイと交流をしていたようで、タイの王様、王女様が来るので王女様に泊まってもらうホームステイの家が困ったように聞いておりますが、タイへ行ったり来たりで非常に交流があって、学校にもいろいろなものが残っています。それから、御調では御調高校が、当時御調高校に子供が集まらないので、町と商工会が協力をして御調高校に入ったら、オーストラリアかロンドンにホームステイに行ける、そのお金を出そうということでやっていたらしい。あのころ内海さんがPTA会長だったので私も行っていろいろお話を聞きました。そのころ僕、因島高校のPTAをしていたので、尾道へ高校生がどんどん出ていくから、因島高校もやろうじゃないかということでオーストラリアへホームステイ行かせることにして、何年かつなぎました。御調も因島も、瀬戸田もですけど、尾道と合併すると全員同じような、平等に機会を与えないといけないということもあるのでしょうけれど、一部のところだけそういうような市のお金を使ってやるのは難しいということで、瀬戸田のタイの交流もなくなり、因島や御調高校、高校に市町村がお金出すのは難しいのでしょうけれど、そういう施策もなくなりました。そういう意味からいうと、今回国際交流に力を入れようと尾道市が本気で取り組まれとすることは非常にいいことだと思うので、私は積極的に進めていただけたらいいと思います。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 それでは、日程第2、議案の審査に移ります。

議案第54号、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る平成28年度の被表彰者

についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○**小林美術館長** 委員長、美術館長。議案集12ページをお開きください。議案第54号尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申及び美術振興小林和作基金運用規則第2条第1項に係る平成28年度の被表彰者についてでございますが、尾道市立美術館協議会美術振興小林和作基金運用委員会の答申について報告するもので、同答申に基づき次の者を表彰し、奨励金を交付したいので教育委員会の承認を求めるものでございます。

被表彰者の氏名は、池田睦代氏、現住所は記載のとおりでございます。提案理由ですが、尾道市立美術館協議会へ諮問していた被表彰者について、別紙中間答申により推薦を受けたので、美術振興小林和作基金運用要綱第2条の規定により決定しようとするものでございます。なお、池田睦代氏の推薦理由につきましては13ページ、略歴につきましては14ページを御参照ください。池田氏は、尾道市在住の洋画家で、尾道市美術展及び二紀会に作品を出品することを中心に活動し、二紀展には、本年度を含め9年連続で入選を果たすなど、近年の功績の高さが顕著であることから推薦するものでございます。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○**村井委員長** それでは、御質問、御意見がございましたらお願いします。

○**中田委員** この小林和作基金の受賞者というのは、割とキャリアのある方が続けて受賞されているように思いますので、池田さんの経歴それから尾道での活動等々を鑑みて十分な推薦だと思います。賛成いたします。

○**村井委員長** ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。

○**中司委員** 長年絵を見せていただいておりますけれども、作品、最近は大久野島に精力的に出向かれて、毒ガス工場の跡らしき建物、どちらかという廃墟に近い静かな情景を描きながら、ひたひたと反戦への思いみたいなものが読み取れて静かな訴えのある作品という感じがいたしております。今回の受賞、遅きに失したということがあるかもしれないのですけれども、本当に心からおめでとうございますと申し上げたい気持ちでございます。以上です。

○**村井委員長** ありがとうございます。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**村井委員長** ないようですので、これより議案第54号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**村井委員長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第55号尾道市におけるいじめ問題に係る今後の取組についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。議案第55号尾道市いじめ問題調査委員会調査報告書に係る今後の取組についての御説明をいたします。まず、これまでの経過について御説明させていただきます。

平成25年度本市中学校において、男子生徒保護者からいじめが原因で長期間学校を欠席することを余儀なくされたという訴えを受けました。そこで、平成26年3月15日の教育委員会会議におきまして、尾道市いじめ問題調査委員会設置要綱の御承認をいただき、各団体からの推薦により弁護士、大学准教授、医師、元臨床心理士の4名で調査委員会を設置いたしました。同年3月19日、第1回尾道市いじめ問題調査委員会を開催し、以後、関係書類による調査、現地調査、関係職員からの聴取、被害を訴えている生徒、保護者からの聴取等により、いじめの訴えのあった事案、一つ一つのことについて検討を行うとともに、諮問した内容についての協議が行われました。平成27年11月13日、第14回の調査委員会を最終回とし、報告書の作成に係る協議は終了、その後は調査委員長を中心とした報告書の作成と内容の精査が行われました。そして、平成28年8月31日、尾道市いじめ問題調査委員会委員長から報告書が教育委員会に提出されました。平成28年9月2日、教育委員会は調査報告書を訴えのあった保護者に手交しました。その後、10月7日、訴えた本人、保護者、代理人とともに、尾道市長へ提出されました。この意見書の提出の後、10月13日、尾道市長へ調査委員長から調査報告書が提出されました。調査報告書には、教育委員会から調査委員会へ諮問した内容について、長期間欠席を余儀なくされたことといじめとの関連性はある、学校及び教育委員会の調査資料は十分にある、いじめの対策について学校全体での取り組みが必要であるとの3点の答申がありました。さらに、いじめの対策についての提言として、被害者は弱い立場であることを考慮して、被害者から加害者よりも一層丁寧に事情を酌み取る必要があるとともに、被害者からの訴えにも真摯に耳を傾けて寄り添うような対応を心がけるべきであること、いじめを根本的になくすためには、いじめが発生したときに学校が場当たりの対応でなく、いじめの問題を教員一人一人、生徒一人一人、保護者一人一人が考え、いじめをなくす土壌を醸成しなければならぬと考えることなどが上げられています。なお、訴えのあった側から提出された意見書は、尾道市総合教育会議でこの問題について検討することなどが示されております。

それでは、審議内容について御説明いたします。16ページ、17ページをご覧

ください。このたびの調査報告書の内容を真摯に受けとめ、尾道市教育委員会として今後のいじめ問題の再発防止に向け、いじめが発生したときの被害者に寄り添った適切な対応の仕方や、学校でのいじめの未然防止についての指導、助言、支援体制を強化するため、市内小・中学校との連携のあり方を見直し、いじめの問題の克服に向けた取り組み内容を公表したいと考えております。そこで、16ページ、17ページにお示しした取り組み内容について教育委員会の承認を求めるものでございます。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○**村井委員長** ありがとうございます。今までの経緯とそれから今後の取組についてということで今説明がありましたので、まずこれまでの経緯についての質問や御意見をいただきたいと思えます。

○**中司委員** とにかくこのようなことを二度と繰り返さないために、私たちみんなで心しなければならぬことを考えることが一番大事なことだろうと思うのですけれども、長くかかる、これはやはりスピーディーにしなければならないということを強く思いましたけど、皆様いかがでしょうか。

○**村井委員長** 山北委員さん、どうですか。

○**山北委員** そのとおりだと思います。現場の対応の一つ一つのスピードの遅れにもいら立つということは、子どもを見ている人にとっては切実です。そのスピード感というのは、これからも現場に伝えていかないといけないだろうと思います。

○**中田委員** 対応はその都度都度でされてこられたこととは思うのですけれども、その一つ一つの対応の中で少しずつ何かこじれてしまったというか、そういう部分もあるかとの資料を拝見して思ったのですけれども。そのあたり教育委員会として何がどういうことが課題だったのでしょうかというものを話し合いたいと思えますが。

○**佐藤教育長** 委員長、教育長。今回の報告書に対する私のコメントをさせていただいたのですけれども、余りに公平性、中立性の部分を考え過ぎ、お互いに学校も教育委員会も考え過ぎていて、被害を受けた子供さんやその保護者に対する寄り添う気持ちの部分に欠けていたかなというのが、今回の報告書の部分で一番大きな部分だったと思うし、意見書にもあった実際に被害を受けた子供がいて、その子はもう高校3年生です、被害が発生したときの対応もそうだけれども、その後の動きも含めて、先ほど中司委員が言ってくださった、まさしくスピード感も大事だったと思うし、状況の把握、学校からあくまでも市教委に報告があるときには文書になる、それを求めて的確な判断をとということにな

る、そのあたりも、どこまでがスピード感といったときに、どこまでの情報をどういうふうに整理して対応、次の一手を打つかというあたりのスピード感だったり情報の把握であったり判断だったり、いろいろな点、それと最後には寄り添うところが足りなかった、そういうところに尽きるのかなというのが、今回の部分での捉えなのです。大きく言えばその3点ぐらいに集約される。いじめの未然防止、当然学校の対応もあるし、我々教育委員会としての支援の状況もあるし、地域や家族、その方たちへの動き方もあるし、その未然防止と発生後、それからの早期対応、もうそこに尽きるのではないですか。それが今回の一番の反省点だったかなと捉えています。

○**村井委員長** 問題がこじれると、だんだんだんだん大きくなって收拾がつかなくなるので、小さいところでうまく収まればそれで済むような、今回の件ではないです。最初の火事ではないですけど、初期対応というのがやはり大事だろうということです。けれども、そういう経験をしていない先生が多かったら、どうやったらいいかわからなかったり、対応を自分の考えでやってしまってそれが子供に通じなかったりということがあるのですか、どうやったらいいかわからないけれども。

○**佐藤教育長** そのこのところは、事務局で何か説明すべきことはあるのですか。

○**杉原教育指導課長** 委員長、教育指導課長。この生徒からのさまざまな訴えにつきましては、中3に始まったことではなくて、以前から幾らか教育委員会も把握はもちろんしておりましたし、その都度学校を通して調査もさせていただいておりました。そういった中で、どうしても中身の食い違いが生じてしまう。食い違いが生じると、一体何が真実なのかというところ、つい我々は求め過ぎてしまっていた。その結果、同じ事象があったとしても、被害を受けた側にとってはその事象が非常に大きく見えてしまったり、我々の予想を超えたショックなりを受けているというところがございませけれども、そういったところへの配慮というのが十分に足らなかった。やった側は何とも思ってもやられた側というのは非常に心に傷が大きい部分があるのですけれども、そういったところの配慮をしないまま、つつい真実というかそこを求めていったというところが大きな課題ではなかったかなというふうに今振りかえれば考えます。やはり寄り添った対応というところについての認識が、教育委員会も学校も十分でなかったというところが一つあるのではないかと考えます。

○**佐藤教育長** それは今回の事象に対する捉えであって、今委員長さんが言われたのは、今後そういういじめが起きないように、若い先生も多いので要は学校組織として今どういうふうになっているか、今後どうしようとするのかという

ころの説明をしてほしかった。

○村井委員長 今は、事件の経緯についてお聞きして、今後の取組は、後でいいです。はい、どうぞ。

○中司委員 これからの今後の取組というところに焦点を当てていきましょうか。個々の事案は、双方にいろいろな思いがありますし、また、その事象の調査については検証をもうしていただいて済んでいる問題ですので、今後のことということで、いろいろお話をしていきたいと思うのです。寄り添いとスピードと、そしてまた早目にいじめという状況を把握する、この3つの柱を教育委員会がしっかりと胸に刻んで、今後二度とこのようなことが起こらないようにすること、このことはもう本当にお子さんお持ちの保護者の方にお約束をするということをここですべきではないかと思われま。

○村井委員長 起きた事項についてはもうこうすればよかったのではないかといいことがあります、そういう反省を踏まえながら今後の取組を考える、この事件だけでなく尾道全体についてどうやったらいいかというふうなことを考えていかなければならないと思うのですが、そういうことについて御意見がありますか。

○中田委員 17ページにいじめの対応とあり、それでいじめが発生したときの対応について学校はと始まるのですけれども、こういう文章はこれでわかるのですけれども、その学校の中にもそれぞれの学校で組織がありますので、発生するところは小さなクラスから始まってそこには担任の先生がいて、学年があり主任の先生がいて、それで管理者である校長先生というそういう組織が各学校にあると思うので、その学校によって対応のばらつきがないように、尾道市はこういうふうにもっと細かく学校での対応策を設けていけばより先生たちも動きやすいし、学校によってちゃんと対応できる学校ともっとこうすればよかったでは遅いので、そのあたりを検討していったらどうかと思いました。

○山北委員 いじめを受けた子、そしてその家庭を本当に心尽くして配慮して守っていくというのも大事。今度のいろいろな事件とか訴えに対する答えです。今までもやってきた、けれどもそれは心してやらないといけないということがあると、僕はそれしかないと思います。ただ、今までは何もやってこなかったのかというとなんかそんなことはなくて、尾道の教育改革の流れの中で、今はいじめを受けた側への配慮とかそういう話をしていますが、今まではいじめているやつをどう根絶やしにするかという課題もあるのです。でも現場は子どもに手も出せず、悪餓鬼を叩かれもせず叩いた校長はやめさせられて、そんな中で加害者をどう押さえ込むかというのはもう現場は大変な思いをしていた。それに、

ある事件が起きましたよね。あるお医者さんは、その診断書を書いたら「加害者が、学校行けないようになるのに書けるか。」と言った、そんな医者も尾道におりましたから。それと戦いながら加害者をどう押さえ込むかというのを、生徒指導の先生はずっとやってきた。そういう意味では、いじめられた側への配慮ができてなかったのかもわからないけれども、それ以外にもいっぱいしてきているということは、現場の御苦労も考えないといけないと思う。

今回、現実の事象に関してはもう言わないけれども、いじめる側がいて、いじめられる側がいて、いじめられる側の家庭環境もあって、その家庭環境の中でいじめられる側が現場に授業参観と称して授業を妨害した事例もあるのですから。全てを配慮、配慮というのはちょっとどうかと思います。今の時代だからいじめられる側への配慮は必要なのでしょう。でもそうであるならそのときのどちらの側の保護者の態度も本当に公にして、第三者の常識に任せたいと思う。今回の事象でも、学校側がやったことと対応したことと、保護者が訴えたことの違いはずっと平行線であるのです。学校側がやったことが全部だめかという、そんなことはないはずです。でも、第三者委員会がそういう結論を出したのだから、それに従えばいいと僕は思います。だからこそ、教育委員会は、教育現場のそういう苦しさや困難さはやはり考えてあげないといけないと思います。言葉足らずで、まとまらなくてごめんなさい。

○**村井委員長** 大体気持ちはわかりました。はい、どうぞ。

○**中司委員** 何が大事かという、いじめ問題とかいろいろな問題、学校にはたくさんあるわけですがけれども、子供の命を守るという視点で考えていくこと、そこが一番大切だと思うのです。真実が何か、真実は本当にいろいろな状況によってくるくる変わってしまうことがあります。でも、変わらないことは人の命を守るということ、この視点で考えていくというのがやはりこの問題にも大切なことではないかと思う。

○**山北委員** その上で、加害者への罰則とか教育指導が少し度が過ぎると、もう人権侵害だと言われるから、教育現場も大変なのです。加害者を押さえつければ被害はないのだから。でも、それは教育の名のもとでは、ある程度しかできないですよ。ある学校では、悪がいてけがをさせたら2人を離さないといけないからと、その被害者のほうを校長室へ保護して、逆だろうと思う。だから、加害者への罰則というのをもう少し厳しく、教員に権限を与えてという気がします。それもあわせてやらないといけない。配慮もするのですよ。けれども、こちらを押さえられる教育現場の環境がなかったら、押さえようとしたら人権侵害だってと言われるのだから、教育する人は大変です。そこも考えてあげ

ないとという思いはします。押さえ切れてないから加害者が暴れたわけでしょう。人を殴るようなやつにはもう学校へ来るなど言えばいい。でも、保護者がそれはおかしいでしょうと言ったら来させないといけないのだから。この辺を尾道方式で何かつくりませんか。

○中司委員 ここで議論すべき方向性が少しずれてきているという気がするのですが、今後どうするかという。

○山北委員 済みません。配慮するためにはほかにしないといけないことがあるという思いがね。そうしないと文面がきれいになり過ぎるだけだから。これだけのことは今までやっている。

○中司委員 先ほどの加害者への罰則をとということがございましたけれども、罰則を与えればなくなるというものでもない。加害者へのケアというのもやはり必要だろうと思うのです。なぜそういうふうにいじめを起すか、これは罰則という次元でなくて、その子供の心の発達ということを考えますと、いじめるほうにも傷ついている心があるということから、そのアプローチ方法が。

○山北委員 それを言い出したら、いじめるほうもいじめられるほうも同じ教育現場に放すしかない。いじめるほうも心のケアが要るといったら、ここへも配慮しないといけない。

○中司委員 心のケアというより、いじめる子たちへの教育というのでしょうか、臨床心理的アプローチという方法もあると思います。私たちはまだ…。

○山北委員 では、今までやってなかったということ。

○中司委員 そういう方面のアプローチは少なかつたのではないのでしょうか。

○山北委員 少ないとは思いません。

○佐藤教育長 委員長、教育長。今のことも必要なお話だと思います。今回のこの取組について説明をしてくれますか。これまでどうで、今回こういうような取組をしようという考え方を事前に説明してもらわないと論点があちらこちらへ行ったりするので。まず、その報告書を受けて今後教育委員会としてこういう取組をする。それは今までとどう違うのか、どこが変わるのか、まずこの中で事務局も含めて共通項にならないと議論のしようがないと思うのです。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。それでは、16ページ、17ページには概要のようなものしかお示ししておりませんので、具体的に一つ一つ、例えば例を挙げて御説明ということでよろしいでしょうか。

○佐藤教育長 いえ、どんな方向性で考えてこういう枠組みにしました。それは、今までの取組と違うのか違わないのか、基本線は今までも法に照らしてやってきたものなので、これはそう大きく変わったものではない。けれども、先

ほどここでも議論になった、スピード感とかそういう情報の部分であるとか、寄り添う部分が欠けていた、そういう部分はこの精神として加えている、この形としてはこれまでも的確にやっていたと思うけれど、その辺が足らなかったもので今回は表現をこうした、どうしてこれを作って何をやろうとしているかという、今までとどう違うのかというところを共通項にしたいと思うのです。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。25年度に起こったことを受けまして、尾道市と教育委員会としては、このいじめ防止について、これまで協議会を立ち上げたり、生徒にいじめ問題について主体的に考えさせるなどの取組をまいりました。今回このような取組を整理させていただきましたのは、まずはこれまでやったことを一旦整理して、我々も学校現場もそして市民の方々にも、こういうことをしているということがわかるようにということで整理をさせていただいたと考えています。一つ一つの取組について新たにすることではなくて、これまでやったことを整理させていただいたということです。ただ、先ほどからありましたように、ポイントとなるのは、まずはいじめということに対する把握、この意識を高めていくということ、これまではいじめではないかもしれないと思ってもやはりこれはいじめを疑うというそういう視点を明確にするということ。2つ目は、やはり被害者に寄り添った対応をするということ。先ほどもありましたように、被害を訴えた側、それから加害の側、両方の配慮はもちろん必要ですけれども、被害を訴えた側は非常に弱い立場にあるのだというそういう認識を改めてここで確認したいということ。3つ目は、やはり早い対応。今回のこともそうですが、先ほど来ありましたように、最初の対応がうまくいなくてそのままずるずるいくと、問題は大きくなってまいります。とにかく早く対応するというのを、これも意識づけていくというような意味合いで、今回こういう形で整理をさせていただいたところが大きなポイントになるかと思えます。

ここで御承認いただければ、この内容を再度、校長会あるいはサブリーダー研修会あるいは生徒指導主事を対象とした研修等で、学校全体に周知をさせて、今申し上げました実態把握、早い把握ということ、それから寄り添った対応ということ、それから早く対応する、スピーディーに対応すること、そういうことについて確認をしていきたいと思っています。

○村井委員長 今御説明いただいたので、それを踏まえて、また御意見をお願いいたします。

○中司委員 お聞きしたいのですが、現在のいじめの状況はどうなのでしょう。今の問題に移りたいと思いますけれども。

- 杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。現在のいじめの状況ですが、昨年度1年間でいじめの件数として報告がありましたのは、小学校から14件、中学校からは27件ありました。今年度9月まででは、小学校から4件、中学校から14件の報告を受けているというのが実態でございます。
- 中司委員 そのいじめで不登校になっている子供は、現在いるのでしょうか。
- 杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。昨年度、いじめが不登校の要因の一つとして考えられる事案が、中学校で2件ございました。これは今継続していますので、学校のほうでは引き続き取組をしている状況でございます。
- 中司委員 これまでの話し合いを生かして、本当に適切なスピーディーな、当事者に寄り添った解決に導いていただきますようくれぐれもよろしくお願いをいたします。
- 村井委員長 子供を教育していかないといけないのですが、家庭がその子供を正しく成長させていけるような、親がちゃんと見守っているか、いい加減にしておけばいいというような親もいるかもしれません。先生方に聞くと、年配の先生は、これはわたしが教えたのが親になったのだと言って笑う先生もおられるけれど、当時は平等教育とかいろいろな難しい教育をしていたので、それが親になっているのかと思うのです。親への教育も必要ではないかと思うのですが、そこら辺は、どうなのでしょう。
- 杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。保護者の教育ということではないとは思いますが、啓発は進めていきたいと思っていますし、尾道市で立ち上げておりますいじめ問題対策連絡協議会にはPTAの代表の方も入っていただいています。そういった中で、非常に具体的な議論もさせていただいておりますので、そういう中身を市P連等でも広めていただくということは、教育委員会からの一つの取組としてできるかと考えます。
- 村井委員長 そうですね。学校だけでやろうと思ったらなかなか難しいので、そうやって輪を広げてやってください。
- 佐藤教育長 こういった人間形成、道徳形成も含めてでしょうけれど、意外と就学前のところが物すごく大きなウエートを占めていて、今広島県も就学前教育の部分に非常に力を入れて今新しいプランも作成中です。尾道でも、核家族化になって、子供をどういうふうに育てていけばいいのかということがわからずに不安に思われている保護者の方もたくさんいるのです。今子育て支援のネットワークとかいろいろなこともできていますけれども、そういう中で、その就学前である保育所だったり幼稚園であったり、その部分での親御さんの啓発というのですか、子どものかかり方についての啓発とかというのにも、尾道的

にも力を入れている。それ以上の部分については教育指導課長お答えさせてもらいましたけれども、家庭や地域の力もいただきながら子どもの道徳性というのですか、その部分の向上は図っていかないといけないと思っています。

○中司委員 学校が頑張る、それはもうもちろん大事なことです。でも、もうそれだけのことで解決できない問題も、今の社会事象の中ではたくさん出てきているということを今教育長おっしゃったのだと思うのですけれども。そのためには、やはり地域社会の困っている人への寄り添い、これもあわせてお願いしたいですね。困っている方がいらしたら、「どうしょうるん。どうしたんね。」という一言の声かけ、まあお茶でも飲みましょうというほっと心が和むひとときが地域の中であれば、思いがまた変わっていくだろうと思うのです。そういうふうには子どもは地域みんなで育てていく。そしてまた、困り事がある親御さんやその親御さんにかわる保護者の方がいらっしゃる場合は、その方をみんなで温かく見守っていく、地域の助け合いみたいなこと、これをあわせてお願いができれば。そしてまた、いじめ相談ホットラインのようなものがあれば、学校に直接相談がしにくいなんていうことも、割合に名前を言わなければ匿名性を保てば早期に見つかるきっかけになるかなと思いますので、そのようなことも考えてみていただければと思います。以上です。

○村井委員長 ありがとうございます。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。教育委員会には、教育委員会の相談窓口というのがありまして、そういったことについて電話で受けるような仕組みもつくっております。実際に孫がいじめに遭っているとか、うちの子がいじめを言っているといった電話もかかってくることもございます。そういったことをもっとしっかりとPRをしていきたいと思えます。

○中司委員 そうですね。私たちも知らなかったので、多分皆さん御存じないと思います。

○山北委員 確認したいのだけれども、そのときには、クレーマーからの電話もたくさんあるよね。そのときの教育委員会の基本は匿名、名前を名乗らない人には答えない、答えようがない。

○中司委員 話を聞いてもらうだけでおさまる方もいらっしゃいますから、そういう意味では匿名があってもよろしいのではないのでしょうか。

○山北委員 これで電話相談係を受けて夜遅くまでやったら、早く帰らさないのかとまた言われる。でも今までは、匿名は答えられません、名前を名乗ってくださいというので線引きをしているはずだ。

○中司委員 そこは…。

- 山北委員 匿名のひどいクレームの電話がいっぱいあるのですよ。
- 中司委員 クレームというのではなくて、いじめ相談という……。
- 山北委員 いじめ相談と区別するなんてできない。匿名でも受けるのですか。
- 杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。電話については、お名前を言っていただけるかどうか伺っておりますが、匿名の方でもそうでない方でも、こちらとしては全部対応させていただいております。
- 山北委員 それでは僕の認識は間違えていた。以前のクレーム電話があったときには、匿名は受けないということで対応していたはずだけれど。ついでに、電話録音装置をつけるというのは、どうなったのか。消費者対応でよくあるでしょう。この電話は皆さんの御意見を記録するために録音させていただきますといったらやめる人がいるから。どこかで区切らないと大変です。匿名の電話相談も受けるのは、僕は反対だ。本当に相談なら名前を言ってください。
- 佐藤教育長 委員長、教育長。基本的に、お名前を名乗っていただくというのは、お答えを先方にお返りする義務が生じるというわけです。そのクレームの場合に聞きませんよと言っても、クレームは言われるし、いじめのことも言われる。それはお聞きするというのは、まずお聞きはさせていただく。けれども、クレームに対して明確な回答というのはできませんがそれでもよろしいです。ねという念押しの中で、一応は状況把握のためには受けさせていただくというのが基本ということです。
- 山北委員 クレーム電話が1時間か2時間もあるけれどもそれも聞くのですか。僕はお名前をいただけなかったら答えられませんと切れればいいと思う。すぎるような思いの人ばかりではないから。それは教育委員会がやることかな。
- 中司委員 命を守るという視点からすれば、やはりいろいろな方のようなお声も聞いていかないといけないということはあるのではないのでしょうか。
- 山北委員 それは教育委員へ転送装置つけてみんなでしないと、事務局ではできない。
- 中司委員 それはいろんなやり方が、事務局の方が受けるのか、ソーシャルワーカーの方が受けるのか、心理士さんが受けるのか、いろいろなケースがあるかと思います。
- 山北委員 ここへ来たら事務局が受けるしかない。ソーシャルワーカーはいるのですか。
- 中司委員 ホットラインを設ければそういう体制もとれるだろうということです。
- 山北委員 ホットラインはつくれるの。その予算は申請しているの。別に電話

設けて電話口へ誰かが座って、1日ずっと待っている。いないのだったら今忙しくして遅くまでやっている誰かがそこへ座っていないといけない。僕は現実的なその1階の事務所の対応を見て言っている。できないこと全部受けたら結局どうしてできないのかと言われるのはみんなだから。

○中司委員 少しまた論点が整理しないといけないと思います。これからどういじめに対して取り組むかということなので、実際にどうやっていくかという実行する段になってのお話は、またこれから今後にということがあります。でもやはり広くいろいろな方のお声を聞くという姿勢を持つということは大事なのではないかと思います。以上です。

○山北委員 広くいろいろな方の意見を聞くというのは、有識者から聞くという話、クレームや相談の話、どちらの話をしているのですか。

○中司委員 それはホットラインが来たときにはかかってくるお電話を聞かなければならないだろうという意味です。

○山北委員 ホットラインはできないから当分はだめですね。

○村井委員長 問題が生じたときは、まず一番身近なところへというから、学校なら学校、幼稚園なら幼稚園に言いますね。そこを飛び越えて教育委員会へ言ってくるというのものもあるわけですか。

○山北委員 それは、いっぱいある。

○村井委員長 いっぱいある。それはまた学校を信用していないということになるから余計問題ですかね。

○山北委員 教育委員会が信用されていないから県教委へ電話する人もいる。文科省へもいるのではないかな。安倍首相にしている人もいるかもしれない。それは、やはり自分はこうこうですと自分の責任の所在をはっきりした人を受けしか際限がない。それが冷たいと言われたら、と話がまたそっちへ言ったね。済みません。

○中司委員 そうですね。命を守ることということで、全てはそこに照らし合わせて、ぶれないように進んでいくということは必要だと思います。

○山北委員 僕が言いたいのは、きれいな言葉、シンプルな何か条かの対策、ここで言って後は指導主事たちや課長たちに放り投げたら、苦しむのは実務のメンバーだから具体的な話を出しただけです。ホットラインを設けましょう、でもそうでなくて、本当にそれを受けられる人がいるのかということも考えなければということなんです。

○村井委員長 実際に正解というのか完全なものはなかなかできないと思います。先ほど課長さんからの報告もあったように、今まではこれだけやっていた

けれどもそれでもいろいろ不十分というか何かが発生したので、それよりもう一段、二段踏み込んで考えていこうとやっておられると思います。だから、今出していただいた計画が、これで完全なものということではなくて、今よりも進んでやっていくのだということの取組のような感じで捉えたらいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○佐藤教育長 今回の分でも意見書に一部あったけれども、実際の学校においてアンケートをどういうふうにこれまでやっていたのか。これから今回の事象も受けて変えていることもあるだろうから、そのあたりのところがわかるような説明をしてください。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。学校が実施するアンケートとして大きく目的が2種類あるかと思います。1つは、日常的にいじめが起こっているかどうかということ把握する、全体的な把握のためのアンケート、これは各学校で定期的に行っています。いじめを受けているかとか見たことがあるかとか、そういう把握のためのアンケートです。もう一つは、いじめの事案があったときに、その内容についてどの程度周りが知っているか、あるいはそのときの対応はどうであったかといったようなアンケートで、これはいじめの訴えがあったときにその事案について、学級、学年あるいは状況によっては学校全体で行う、そういう2種類のアンケートがあります。

これまでは、全体把握としてのアンケートということが主にされていたのですけれども、今ではこういったいじめの事案があったときには、その事案についてのアンケートを実施するというのを、学校でやっております。ただ、まだ十分な徹底というところについては、私たちも自信がありませんので、これについては今後学校に向けてもう一度確認はしていきたいと思っています。

○佐藤教育長 今回の部分を受けたら、そのことを具体的に発生したときの対応として入れていくということで、徹底していくということでもいいですか。

○杉原教育指導課長 はい。

○佐藤教育長 はい、ありがとう。

○中司委員 第三者委員会から貴重な御提言いただいておりますので、どのような流れにすれば一番適切な流れなのか、専門家の意見をきちんとお聞きして、いじめということの本質のよくわかっている方、そしてその対応はどうしたらいいかということとはよくわかっている方の意見をまずはきちんと踏まえた上での対応にさせていただきたいとお願い申し上げたいと思います。

○佐藤教育長 今回資料として出ているのかどうかもわかりませんが、市教委がやっているいじめが発生したときの対応で、法の条文に基づいてこういう

手順になりますというのがあるのですけれども、実際これとあわせてそういうものがあつたほうが市民の方はわかりやすいでしょうか。

○中司委員 そうですね。説明責任が果たせるでしょうし、学校現場も迷ったらそこに戻れるものがあるといいだろうと思います。ぶれないための工夫は要るだろうと思われま。

○佐藤教育長 指導課長さん、法に基づいた手順の手法は、各学校、当然学校にいじめ防止委員会もあるのでその辺はこれまでも徹底してあるし、こういう認識でいいのですか。

○杉原教育指導課長 委員長、教育指導課長。各学校においても、いじめ防止対策の方向性、指針というのはつくってはいるのですが、やはり文章化しているものが多くて、いわゆる危機対応マニュアルのようなフローのような形というのは、まだ十分ではないかなと思います。今後、全ての教職員が対応についてわかりやすくなるような取組を、課としても検討してまいりたいと思います。

○佐藤教育長 事務的なことを掌っているということの中でいうと、表に出させていただくのはこういう形で文章化したものを出させていいただいて、追う形になるのかもわかりませんが、もっとフロー的なものを出すか出さないかというのはまた議論をさせていただき、より具体的なものということでもよろしいですか。

○中司委員 はい、具体的が大事だと思います。理念がわかっているけど、どうやればいいのかというのは各個人によって解釈はさまざまになりますので、具体的にどう動けばいいのかということを主眼に置いたものにしていただきたいと思ひます。そして、このことが生かされたのだということをお今回の事案の方にもしっかりとわかっていたとすることが、一番私たちがお答えする一つのあり方かなというふうにお思ひます。

○村井委員長 いろいろな御意見が出ましたが、今課長からありました、この今後の取組についてに加筆して出されるようなことになりますか。

○佐藤教育長 委員長、教育長。ほとんど網羅されているとは思ひのですが、被害者に寄り添ったというのがあったり、実態把握をスムーズにスピーディーにという、迅速にというような言葉も入っていますが、情報把握、それから被害者に寄り添った部分、スピード感ですか、このあたりを3つこの中にどういう手法に入れていくかということおは、事務局と委員長のやりとりで任せただけであれば、ほとんどこの内容でどうでしょうか。意見が出た部分はそのお集約されていたかなと思ひます。あとフロー的なものは今後またこういう協議をたてなさせてもらおうということお、今回の教育委員会として出すもの

は、これを幾分加筆してということでしょうか。

○中司委員 はい、それはそのような形でよろしく申し上げます。そして、学校に具体的な指示を出すものは、もう少し専門的な方々の意見を踏まえた、例えばより寄り添うといってもどう寄り添うか、具体的な手法ですね、傾聴だとかいろいろな方法があると思いますけれども、それが実践できる形でおろしていくということを考えていただきたいと思います。

○村井委員長 いろいろ御意見ありがとうございました。

それでは、今いろいろ出た意見を踏まえて、この案を教育長、事務局、委員長のほうに任せさせていただくということで、よろしくお願いたします。

○中司委員 よろしくお願いたします。

○村井委員長 それでは、議案第55号を採決いたします。

原案のとおりではないですが、今そういうようなことで承認していただけると思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 それでは、議案第55号はそのように承認させていただきました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

ほかに委員さんから何か御意見等ありましたらよろしくお願いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○村井委員長 私、初めての議長進行でいろいろとあちらこちらに行ったり、皆さんに御迷惑かけて時間を大分過ぎてしまいました。次は、ちゃんとやるように努めたいと思います。

以上をもって本日の日程を終了いたします。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

次回の定例教育委員会は11月21日月曜日、午後2時30分からを予定しております。お疲れさまでした。

午後4時35分 閉会